

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幅ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

私の読書 三浦 輝雄 2

実践的総括は完了、次は理論的総括 3

——ソ連・東欧社会主義の崩壊から学ぶもの——
労働力再編成で反撃の条件は拡大 6

——変革主体の形成のために坂牛哲郎——
「一月新党」へ浮遊する社会党 10

——党名は「民主党」が有力——
荒れるアメリカ、株価はバブル状況 13

——五千ドル相場はいつ破壊?——
「合理化」すすむ郵政職場 14

さらなる団結を誓う!
——牟田闘争勝利八周年集会で—— 15

◆投稿◆ 私 は 貝 に な ら な い 16

◆残部僅少 上野建一著 社会通信刊◆ 9

政界再編後を読む——護憲の旗を掲げて 9

四六判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

旬刊 社会通信

NO. 624

一九九五年二月二日

一九九五年二月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

私 の 読 書

私はある人の話しがキツカケとなつて、八三年から今日まで、読んだ本の名前と読書期日を記録している。記録をはじめた当初は、年間二〇〇〜三〇〇冊程度の本しか読んでいなかった。ここ数年は、年間七〇冊前後になつている。読む本の内容、種類も変化している。当初は、労働運動・社会主義運動に直接関係のある本ばかり読んでいた。雑誌の類も同様である。もちろん、二〇代の後半で国労の中の青年部運動に携わっていた関係もあつて、また、当時の全体の状況・環境から言つても、そうならざるを得なかつた面もある。読書の領域も、今振り返つてみるとひじょうに幅の狭いものであつたと思うし、おのずと、ものの考え方も、固定的で発展性のないものだつたと思う。

三〇代に入り、国鉄が「分割・民営」化され、本務職場から「事業部」というところに配転され、職場や活動区域も変わり、そして人間関係も様々に変わった。環境や周りの仲間の影響もあり、読書の内容も、運動や活動のことばかりではなく、小説など。他にも、音楽や美術に関する本、それらにまつわる伝記みたいなものも多く読むようになった。それに、資本・敵の側からも学ぶためいろんな本も読むようになった。内容も、歴史、国際、経済、哲学、文学、政治など様々な領域に渡っている。ずいぶん無駄なような本も何冊もあつたと思う。まあ、こんなものだろう。読んでよかつた、と思う本などしよせんそんなにあるわけがない、と一人で慰めたりもする。

ちなみにこの二ヶ月余り、読んだ本を順番にとり上げるとこうなる。

「世界を見つめる」(久野収著・自由国民社)、「万理子とわたしの美術館」(太田治子著・朝日文芸文庫)、「エンゲルス論」(廣松渉著・ちくま文芸文庫)、「社会主義とは何だつたか」(塩川伸明著・勁草書房)、「久野収 市民として哲学者として」(久野収・聞き手高島通敏・毎日新聞社)、「歴史を学ぶ人のために」(奈良本辰也編・世界思想社)、「路上の人」(堀田善衛著・新潮文庫)、「美しきもの見し人は」(同著・朝日選書)、「グレン・グールド孤独のマリア」(ミシェル・シュネデル著・千葉文夫訳・ちくま学芸文庫)、「広場の孤独」(堀田善衛著・新潮文庫)

今年、今のところ八〇冊を超えている。目標は一〇〇冊読もうと思うが、できそうもない。よくこんなに読んでいて、という人もいるが、とくにヒマなわけではない。仕事の合間、電車の移動中などで読むことが多い。とり上げたように、一貫性がなくいろんな本を次から次へと読むと、頭の中がわけがわからなくなることもある。

そういう意味で、たまには頭の中を整理し、基本や主体性を失わぬために、マルクスやレーニンなどの古典も何冊か読むようにしている。毎年、年のはじめは「共産党宣言」を読むようにしている。「宣言」はもう何十回も読んだが、ときどき「ハッ」とさせられることがある。一五〇年も前に書かれた「宣言」ではあるが、今でもその「命」は失なわれてない、ということだろう。だからこそ、「宣言」は歴史的书でありながら、現在そして未来へも脈打つ「不滅の書」であり続けると思う。世の中には、その時どきにベストセラになる本はいっぱいあるが、時がたてば消えうせてしまう本もたくさんある。長く読み継がれ、光を失わないものを大切にしたいと思う。

もうじき早いもので四〇歳になる。これからはどんな書物を読もうか、心に残る本をもう一度読み返してもいいし、それに古典も、しかし買って読んでいない本も何冊かある。

(三浦輝雄)

実践的総括は完了、次は理論的総括

——ソ連・東欧社会主義の崩壊から学ぶもの——

ソ連・東欧社会主義の崩壊は、そして日本における「社会党―総評ブロック」の崩壊は各方面に様々な影響を与えているが、一人ひとりにとって「自分はいかに生きるか」ということに突き当たるのではなからうか。

哲学・政治・経済・歴史・文化など種々の分野で、マルクス・レーニン主義、唯物史観、社会主義経済建設などについて、総括・批判・否定の論調が声高に叫ばれている。しかし、私のような現場労働者、三〇年近く「現場活動家」をやってきた者にとっては、大所高所の「論争・総括・方針」よりも、自分の生きてきた人生が正しかったか否か、これから如何に生きていくのか、ということが一番切実な問題である。

この、「いかに生きるか」と日々の労苦・細事、思惟と現実、思想と実践、この統一性の追求が、ある意味での唯物史観だと思う。そういう「素朴な」視点・立場から、「ソ連・東欧社会主義の崩壊」について考え、読み、討論してきたことを書いてみたい。読者の批判、意見をいただきたい。

「唯物史観、剰余価値の法則は正しい」

私は「資本論研究会」の合宿レポートのために幾つかの本を読んだ。あるシンク・タンクに勤める友人から山のような資料を戴いたが読みこなせなかった。また、この五年間ほど、「経済もの」の本をだいたい読んだ。いわゆる「エコノミスト」ものは現状肯定、市場経済万能論であり、「入門もの」は「数学」が難しくて二―三ページで投げ出した。

ここでは主に、社会主義協会編「ソ連・東欧社会主義の崩壊の原因と教訓―私はこう考える―」、御園生等編「いま、マルクスをどう考えるか」、そして、岩波ブックレット「シリーズ、ソ連社会主義の崩壊」と和田春樹の「ペレストロイカ」もの（岩波新書）の三分野（？）を対比しながら考えてみたい。

まず、何よりも第一に言いたいのは、マルクス・レーニン主義の根本である「唯物史観と剰余価値法則」を基本的に否定した論文や見解はなかったと思う。もちろん、欠点や問題点を指摘した見解は当然あるが、人間の歴史、社会発展の歴史について、「唯物史観」を根本的に否定した論文は読んだことがない（私が目を通した本だけのことだが）。

また、富とは何か、価値とは何か、価格とは何か、経済成長とは何か、という根本問題についても、労働価値説、剰余労働―剰余生産物―剰余価値という理論を否定する見解はなかったと思う。というより、そういう根源に踏み込んだ分析よりも、現に、社会主義経済は崩壊した、資本主義経済は発展している、日本資本主義は経済の「ソフト化、サービスタ化」が進行し、「ジャパン アズ ナンバーワン」になったという現状肯定、現実認識のうえに立って論が展開されている。

その意味で、人間の労働、その生産物、そして、生産力と生産関係が人間の社会と歴史の原動力であるという「唯物史観」、人間の労働こそが、富の源泉であり、剰余労働―剰余価値が利潤―資本の価値増殖の原動力であるという「真理」を否定することは誰も出来ないと思う。

「なぜ、現実の社会主義は崩壊したか」

そうは言っても、ソ連・東欧社会主義が崩壊したのは現実である。なぜか？

それには三つの見解がある。①は、もともとマルクス・レーニン主義は誤りであり、ひとつの「イデオロギー」である。社会主義国家というものは存在し得ないものである。だから、ソ連・東欧社会主義国家はマルクス・レーニン・スターリンのイデオロギーによって造られた「全体主義国家（ナチス国家のような）」であった。だから崩壊したのは当然である。いわゆる「社会主義世界体制」の崩壊で、ソ連は一九一七年の二月革命時点に、東欧は一九四五年の反ファシズム闘争勝利の時点に戻ったのだ、という見解である。和田春樹教授の立場も基本的にそうである。また、ソ連の「改革派」もそうである。

②は、マルクス主義は正しいが、レーニン主義は誤りである、という見解である。レーニン主義は遅れたロシアの地に生まれた特殊な理論であり、スターリン主義へと必然的に発展していったという見解である。そしてまた、「マルクス・レーニン主義」社会主義」という図式は間違いであり、「社会主義」社会民主主義「福祉国家」である、という見解である。これは、御園生等編『いま、マルクスをどう考えるか』の著者たちの基本的立場のように思われる。実際的にもこれに似たような見解は非常に多いと思う。ようするに、「社会主義」を「追求すべき理想・理念」とし、「党・国家・革命」という組織論をアイマイにし、現実的には「社会民主主義」「空想的社会主義」であると思う。

③は「ソ連・東欧社会主義」はマルクス・レーニン主義を逸脱したものであるとする見解である。これはもちろん社会主義協会の立場であるが、しかし、いつ逸脱したか、なぜ逸脱したかという点になると種々様々である。

「ソ連・東欧社会主義の逸脱の原因は何か」

前述の①、②の見解は、それ自体として批判、研究しなければならない問題であるが、いまはその余裕はない。我々としては③の見解についてどう考えるかに絞られると思う。

この立場の極端なものは、「ロシア革命は社会主義革命であったけれど社会主義社会へ移行できなかった。レーニンは過渡期としてネップを提起したが、レーニン以後、スターリンによって歪められ、『前近代の官僚主義独裁国家』が出来上がった」、「ソ連は社会主義にして社会主義にあらず」という矛盾したような論理である。

あるいはまた「パリ・コムニオン」と同じようにロシアの資本主義は未発達で社会主義に移行する条件がなく、また、それを支援する先進国革命、世界革命がなかったから、「敗北・崩壊」したのは当然である、という論調である。「ロシア革命」は「パリ・コムニオン」のように無謀な蜂起であった、社会主義に移行出来る条件がなかったから蜂起すべきでなかった、というニュアンスである。しかし、これは協会の「テーゼ」や私が考えてきたマルクス・レーニン主義とは違うと思う。また、これは「清算主義」的総括だと思う。

第二は「ロシア革命→内戦→ネップ」までのソ連社会主義は正しかったが、レーニン死後、スターリンによって歪曲され、ソ連の社会主義建設が正しく組織されなかった、というものである。その中味は①党建設（肅正問題など）、②強制的農業集団化（重工業建設）、③官僚主義、「行政的・指令的」経済建設、④国際共産主義運動などの誤りである。スターリン以後のソ連は、「スターリン国家」「党・官僚独裁国家」、「前近代的社会主義国家」

であった。だから、崩壊するのは当然である、というものである。

「スターリン主義」の評価は大変むずかしいと思う。歴史的評価を下すには、あまりにも身近であり、またその罪悪もその犠牲も巨大だからである。私は「スターリンの評価」を考えると、織田信長のことを思う。また、クロムウェルやロベスピエールのことを思い出す。「独裁者」「テロル政権」「比叡山の焼き討ち」などである。しかし、この三人は歴史の推進者であった。私の考えは基本的に「歴史的視点」で総括すべきだ、ということである。ソ連は一九九一年八月一九日まで「社会主義国」であった、という立場である。

第三は、スターリン、「スターリン体制」に多大の誤りはあったが、反ファシズム戦争に勝利し、社会主義体制を確立した事実を正しく評価すべきである。フルシチョフ時代に「より正しい方向」をめざしたが挫折し、さらに、「コスイギン改革」の努力もあったが、その後の「ブレジネフ体制」で今日の「崩壊」の原因を作った、という見解である。

その原因の中味は①官僚主義、②「指令的・行政的」経済政策、③米ソ軍拡競争などである。私も基本的にこの考えが正しいと思う。

プロレタリア民主主義と社会主義的市場経済

「ペレストロイカ」の過程で、いまひとつ提起されたのは「グラスノスチ」（公開制）ということである。この「グラスノスチ」によって、ソ連体制の非民主性、官僚制、そして、民族抑圧体制などの欠陥、誤りなどが明らかになった。

私たちは、「社会主義国家Ⅱプロレタリア独裁Ⅱプロレタリア民主主義」というふうを理解してきた。ソ連における一党独裁もロシア革命における特殊条件であると考えてきた。しかし、「スターリン体制」や、ブレジネフ体制が「ノーメンクラトゥラ」という官僚体制を作り上げたこと、フルシチョフ改革、コスイギン改革が成功しなかったことなどを考えると、議会制民主主義、複数政党制（反対政党も？）、労働組合の自立性などについてキチツとした制度が必要だと思う。また、思想、信条、結社、言論、出版の自由なども具体的に保証されねばならないと思う。

つぎに、ソ連・東欧社会主義崩壊の根本原因は経済建設の失敗であるという見解が多い。私もそういう立場である。そして、概ね一九七〇年代半ばまでは、ジグザグはあったけれど「正しい方向」であった。それ以降、世界経済のハイテク化、ソフト化、サービス化に対応できず、先進資本主義国との経済競争に敗北した、というものである。

では、なぜ敗北したのか。「指令的・行政的」経済政策のためである。どうすべきか、「市場経済」「商品・貨幣関係」を利用すべきである、という見解である。「社会主義的市場経済」「社会主義社会に商品・貨幣関係が働く」ということは、矛盾であり、誤りである。だいたい、「ペレストロイカ」が失敗したのも「市場経済」「商品・貨幣関係」を取り入れたからだ、という強い反対意見もある。しかし、「私はこう考える」のどの論者も「市場経済」、「商品・貨幣関係」の「利用」「妥協」を否定していない。

しかし、原始共産社会から封建制社会まで徐々に商品、および商品経済、そして「商品・貨幣関係」が存在、拡大してきたように、社会主義社会になったら、すぐに商品・貨幣関係、そして、「市場経済」がなくなることはあり得ないのではないか。高度に発達した、多種多様な生産物を多種多様な需要者に配分することは至難の技であろう。とうぜん、生産物を生産するための労働力の配分、生産手段、原料などの配分もしっかりである。

このような複雑な経済を「〇〇委員会」の統計と指令と行政に委ねるのではなく、「法的なもの」を利用したほうが良いと思う。資本主義的「毒素」をいっばい身につけた「社会主義者」や「労働者大衆」が組織する社会だから、できるだけ「民主主義的な」「法的な」手段、仕組みがあったほうが良いと思う。

闘い続けるために

ソ連・東欧社会主義の崩壊、そして、日本における「社会党―総評ブロック」の崩壊は社会主義運動の混迷を作り出した。多くの人が社会主義運動―労働運動から離れ、なお頑張っている人も動揺し、明確な展望を見出せない人が多い。私はその一人である。

私が「崩壊」から踏み止まり、前進していくためには、今日までの理論的実践的総括が必要である。実践的生活的な総括はこの五年間の苦悩の中でなんとか乗り越えられたと思う。いまひとつは理論的な総括である。いままで書いたのが現時点での到達点である。自分でも情けない到達点だと思うが、自分の原点、出発点はここしかないという現実をシッカリ踏まえて、自分の足と頭で歩いていきたい。

(山田 勇)

労働力再編成で反撃の条件は拡大

―変革主体の形成のために(四)―

反撃の好機、労働力再編成

そのことは、果して可能なことであろうか。敵はいま、国境を越えた大競争に勝ち抜くため、生死をかけた、大合理に乗り出している。いま敵の目標は、まだM E合理的の及んでいない、諸産業、中小企業、官公労である。

攻撃は最善の防御である。まずM E合理化の進展している、民間大企業に反撃をかけ、全戦線にわたり、敵の攻撃をはねかえし反攻に移るのである。

M E技術は、日進月歩進展する。これに即応し、労働者支配の態様も、再編強化される。かつては、理科系大学、エリート労働者で占められていたソフト労働者も、技術発展につれて、機械化されてきた。八八年、コンピューター・労働研究会調査は、自分をスペシャリストと考えている人が、急速に減少してきていることを報告している。

ロボットを生産する、ファナックでは徹底した自動化を追求し、品質管理もすべて自動化し、小集団活動はない。「人の仕事はすべて創造的な仕事に集約すべきだ」という考えである。しかし、その創造的な仕事を動機づけるための、小集団活動が必要になってくる。このように労働組織はたえず、再編成される。ここに労働組合が介入し、たたかいを組織化する好機がある。この好機を放置しておくのは、組織者の怠慢である。経営者の爪のアカでもので、立ち上るべきだろう。

くりかえしているが、小集団活動とは、客観的にみれば、錯覚を利用した労働者支配である。現実には、身心を崩壊させる極限までの、合理化が進行している。労働者一人一人は、進行する身心のストレス、疲労、首切りと、配転の恐怖を自覚しないことはない。この恐怖からのがれるため、日々の仕事を、自主的、自律的にたのしく打ちこもうとしているし、うちこむ中で成績を上げ、他集団との競争に勝ち抜き、首切り配転からのがれ、己の職能給賃金を上げようとしているのである。

しかし、この悪魔のサイクルも、いまや大きな限界に直面している。日本資本主義は、前記、「新時代の日本的経営」で、全労働者の流動化、雇用再編成を宣言している。現在の企業、仕事に本雇い社員として、生き残れる労働者は、ごく少数にすぎない。我々が努力し、奮闘するならば、多数派の労働者をたたかいに組織することは不可能ではない。またとない好機である。産別、職種別、個別的横断的組織化については、また稿を改めて、具体的にたたかいを提起してゆきたい。

日教組のたたかい

民間大企業を制圧した独占は、いま産業構造再編、労働力の全面的流動化をすすめるに当り、官公労攻撃にまともをしぼっている。

既に、公労協に対しては、能力主義管理を組合中央指導の協力のもと、ぶちこみ、ME合理化は、現場、事務に拡大している。残された主要組織は、自治労、日教組である。ここを破壊するならば、日本の労働者、労働組合はたたかいの最後の拠点をも失うことになる。これから数年、彼我のたたかいは、ここを焦点に攻防が展開されるであろう。

たたかいの位置づけを明らかにし、具体的闘争の展開、攻撃の態様、職場の実態、報告等、「社会通信」を交流の場として、どしどし投稿して、研究、交流することをお願いしたい。

本稿では、敵の攻撃にまずどこから反撃の火ぶたを切れるか、どうたたかつてゆくべきか、述べておく。自治労、日教組解体のカナメは賃金である。差別賃金、能力給導入である。自治労、日教組は、日本労働者の中で、年齢別賃金、しかも、能力的要素皆無に近い賃金体系を守り抜いている唯一の組織である。それだけに、差別賃金が導入されれば、分解、解体の危険性は大きい。中央指導部は、ブルジョア新党結成にうつつを抜かず愚は止めて、この攻撃をはねかえすたたかいを早急に組織すべきではないのか。

まず日教組についてである。私は、日教組三十余年のたたかいの中で、一貫して追求してきたのは、職場闘争と、差別賃金反対闘争であった。その中で、いまま私の出身単組・都高教は九〇%に近い組織率を維持し、東京連合に入ることはなく、主任制、日の丸・君が代に反対したたたかいつづけている。これはただ職場闘争、差別賃金を許さない体制が組合員を集集させているからである。

私の二十歳台、電産で、身分給、職能給を廃し、生活給を基本とした、電産賃金体系を十月闘争でたたかいた経験は、一生ついてまわっている。五八年、日教組は、勤務評定反対闘争を、全組織をあげて闘った。この闘争ではじめて、ストライキをたたかいた、職能組合から労働組合として脱皮し、三池、安保につづいて、大闘争の火ぶたを切った。

勤務評定とは、校長が、教職員の勤務を評定し、定期昇給額を決定するというものである。文部省指導のもと、五八年愛媛で提起され、全国に波及し、全日教組が、ストライキを中核に一年余たたかい、勝利した。

次にきたのは、人材確保法、主任制反対闘争である。七三年、田中内閣は、教員の賃金引き上げと引き合せて、五段階、差別賃金の攻撃を加えた。賃金引き上げに、日教組中央植枝執行部は動揺した。これに反対したのは、北海道、福岡県教組、東京都高教の三組織のみであった。日教組中央は、五段階賃金は排除したとして、人確法を受諾した。しかし敵は、その約束をほごにし、七五年主任制を強行した。日教組は「人確法受諾」のヤママリを総括し、組織をあげてたたかった。敵は、五段階賃金ではなく、主任手当を強行した。都高教はこれにあくまで反対し、主任廃止、職場公選でたたかい、いまでも主任に支給さ

れた手当は、組合が集め、返還闘争をたたかい抜いている。

労働者は一円でも金はほしい。しかし、組織を腐らす、差別賃金は受取るべきでない。全身に毒がまわり、組織は死滅する。このことを、組合員に理解して貰うことは至難であった。当時、都職労では、新四等級設置の攻撃があった。組合員の中でも、四等級係長、昇進希望者は多く、都職労は簡単なテストにし、これを受諾した。

私はこれを批判し、人確法、主任制に反対し、都職労幹部から批判されたことがあった。人確法反対のときは、都高教内部、特に、教師聖職論に転換した、共産党諸君からも批判され、役員選挙では、執行部少数派に転落した。しかし、ひきつづいてきた主任制攻撃の中で、日教組中央アママリ総括し、闘争の再建の中で、翌年、役員で我々は圧倒的に勝利した。

差別賃金、職能給導入の意図は、これにつくものではない。「成績優良なる者は校長評定により、六ヶ月、三ヶ月昇給を短縮する」特別昇給攻撃は、毎年加えられる。都高教は、都労連全組合中、ただひとつ特昇は全教職員、交替、順番制で実施し、校長評定を許していない。この制度は毎年熾烈な職場闘争、執行部を先頭にした全組織闘争により守り抜かれる。その中で組織は活性化し、組合員相互の信頼は深まる。

九五年、運動方針で、日教組中央は、基本方針を転換し、日の丸・君が代、指導要領、官制研修、職員会議、主任制について、文部省方針を容認した。いま、敵は日教組、自治労に攻撃を集中しようとしている。恐らく、年来の懸案、五段階賃金、勤務評定を実施し、差別賃金、能力給で、日教組を解体し、職能団体として国家権力への従属を計るであろう。職場闘争を原動力にした、全国闘争の再構築が急がれる。

自治労のたたかい

能力給粉碎を自治労の組織は、全国数千の市町村組合を基礎にしている。県職より市町村組織がしっかりしている。組織率も良いし、よく学習もする。私も数多くの市町村組織学習会に参加し、このことを実感している。

しかし、この組織は、国労のように激しい強圧に抗し、きたえぬかれた組織ではない。組合の三役経験者でも職場にかえると、係長、課長と差別なく昇進してゆくのが常である。民間大企業労組のように、組合三役が重役への出世コースというのではなく、一般職員と同じように、年齢と共に昇進してゆくということである。日教組では、既にこのようなことはほとんどない。組合三役が校長になるといふ県は、数少ない。

ことの是非をいつているのではない。自治労組織は町村段階では、権力から遠く、牧歌的な状況でまともなり、誠実に組合運動をしているのである。ここに職能給、差別賃金が入ってきたらどうなるのか。組合活動を誠実にやるだけで、賃金が上がらないということになれば、自治労組織の土台が崩されてくる。

既に東京都職労は、七四年、新四等級が入り、当初は形式的レポートであったが、いまや、課長内申が重要項目となり、テストが課せられている。九四年、現実には一斉に職能給が提起された。九五年全都職労に上位等級に上るのに、テスト、内申を課すことが提示された。都職労、区職労は闘争に立ち上っているが、敵の攻撃は強固である。

自治労組織の分裂している埼玉では、既に数年前から、この攻撃が加えられている。東松山では現業をのぞく、職員組合はない。ここでは、一等級↓二等級へゆくのに、テスト、内申があり、組合を結成せんとしたA君は、何回テストを受けても合格できず、賃金は頭うちとなり横ばいである。浦和市職、川越市職では、四等級からテスト、内申がある。い

ま敵は、全国的にこの攻撃を加えようとしている。

ウロスキの剥奪、特別昇給による差別・選別は、既に全国的に進展している。これを迎えうつ職場の状況はどうか。ME合理化導入の中で、古い熟練労働は不必要となり、新しい、若い労働力が必要となってきた。彼等は、年齢給には不満である。「Bさんは仕事ができない。しないのに、俺より賃金が高い、おかしい」といって、職能給には賛成者が多い。敵はこの声を小集団活動等で組織し、職能給全面導入を計っている。

指導部の責任は大きい。ME化の進行する今日、自然発生性に任せておけば、上記のような声が生れるのは当然である。労働者教育、徹底した討論が望まれる。賃金は労働者団結のカナメである。その決定を敵にわたしてはならない。賃金は現情勢下では年齢等により、客観的、自動的に上り、職制評定の介入する余地を許さないことが重要である。仕事のかたより、不均等は労働者同士の討議、話し合いの中で解決すべきである。職制の介入を許してはならない。

既に八十年代、民間労働組合を蚕食した労働力の差別的重層構造は、自治労でも進展している。この教訓を己のものとするため、鉄、電機、自動車の現場労働者との交流、それができなくとも、ひそかに講師を呼んで、その教訓を職場のものとして、迫りきたる決戦に備えて意志を固めておくことが急がれる。

資本主義の危機は深化している。利潤率の低落、長期不況の進行である。労働者階級が健全であり、闘争力があれば、これを倒し、新しい時代を切り開く、物的要素は孵化しているのである。しかし、全世界的に、特に日本では、ME技術の進展に立ち遅れ労働者は、社会を荷う階級としての意識を喪失している。そしていま、労働者の血の一滴まで吸いつくす、日本列島大合理化に直面している。なぜこうなったのか、どうすれば良いのか、労働者の職場に焦点をあて、かけ足で記してきた。上部構造論、政治闘争については、また別稿で述べる。職場の討論、学習会をお願いする。

(坂牛哲郎)

◆投稿◆ 私は貝にならない

「社会党は青酸カリを飲まされた」と、小選挙区制導入に合意したとき、山花委員長長側近の幹部が言った。「社会党にとって小選挙区制は青酸カリだと言われている、それを飲み込むとは何事か」と問う代議員に、「そのような猛毒を飲んだのなら即刻死ぬ筈、だがこのとおり社会党は健在だ」と、久保書記長は答えた。また、小選挙区制は地獄だ、と言う国会議員に、「そのとおりだ、だがその地獄へ私と一緒に落ちてくれないか」と村山委員長自らが社会党の国会議員を説得した。「それだけではできません」と国会の中で声をあげて泣きながら青票を投じた議員もいた。いま社会党が誤って飲んだ毒に犯され、塗炭の苦しみに喘ぎながら奈落に墜ちようとしていることは誰もが認めざるを得ない。皮肉にも結党五〇年、護憲の党として輝かしい歴史が、最後の章で決定的誤りを犯した。その決定的誤りが何で、岐路が何処であったか、今では圧倒的多数の党員が承知している。ただ、もはや後戻りがきかずこの道を進むしかないと思ひ込むか、勇気をもって出直しを決意するかの違いである。私は後者に生きる。

社会党の五〇年史はわが自分史との自負がある。結党の原点、入党の初心、そして数々のよるこびとかなしみがいま私の脳裏と五体をかけめぐる。私は貝にはならない。

(えひめ・A)

「一月新党」へ浮遊する社会党

——党名は「民主党」が有力——

社会党の新政への迷走ぶりには、今はあまり政治に関心のない人達からまで馬鹿にされている。「社会党はどうなっているの」とか「いつ解散するの」などはよい方で、「社会党はまだあるのかい」という人やら、「徒党ともいえない烏合の衆だな」とまで公然と社会党関係者はいわれている始末である。党幹部は、どうせ解党するのだから今の社会党はどうなっても（支持者が激減しても）と思っているのだろうか。そうとしか思えない言動である。世間の眼には、社会党の幹部は「無責任が背広を着て歩いている」としか見えない。そして毎日のように党員が離脱し、新報読者を失っているのである（「新報」は最盛期約三十四万部出ていたが今は約十四万部という）。

不思議な新党づくり

新党は一月十九日（金）に結成すると中央執行委員会が決定した。しかしほんとうに開けるのか約一カ月前の今なお不明確である。十二月十二日都道府県代表者会議（県本の委員長が書記長と地方議員団長、それに選挙対策委員長が参加）での成り行きで決まららしい。

積極推進派の久保書記長、上原副委員長、千葉同の各氏等は、社会党単独新党（看板の掛け替え）で出発し、さきがけの党派とは総選挙の直前までに合併すればよいという意思である。彼等の党内手順は、①十二月十二日の代表者会議後、中執で全国大会を正式に決定し、招集を行う。②議案送付（約一カ月前）。③各原本段階の大会議案討議と代議員の選出。④九六年一月十九日、解党大会（午前中）で、「新党移行の決議」を行う。そして移行に伴う規約の「改正」を九八条で行う（3分の2が必要）。綱領の廃止と「新綱領の採択」。規約九八条による。⑤役員の変更は新党大会に委ねる。

そして同日午後「新党創立大会」（特別大会）を開催するという。その招集者は村山委員長と委員長の指名する新党準備会代表者としている。この大会で新役員（党首をはじめ）と政策、活動方針を決定することになる。

おかしいのは、社会党単独移行なのに社会党内で討議もされない、新党の綱領、規約の発表を十二月十八日の新党結成プレ集會で行うというのである。最初から党内民主主義の無い不思議な新党づくりである。党名は「民主党」が第一の候補名らしい。「民主党」という党名はアメリカでも日本でも第一か第二の保守党のものである。一足先にということで、地域政党が社会党大阪府本部と連合大阪の談合で「民主党・大阪」が結成された。久保巨書記長も出席し、激励しているし、社会新報には一面トップで「民主党・大阪」を宣伝している。

日本最初の「民主党」ができたのは一九四七年三月で総裁は芦田均であった。新憲法体制下の第一回総選挙の結果四七年五月に社会党との連立政府に参加したが、片山内閣の後自らの芦田連立内閣のときに、昭和電工事件によって四八年十月総辞職している。再び「民主党」の名が出てくるのは、自由党の一部と改進黨などの合同で五四年七月に発足した「民主党」である。これによって鳩山一郎内閣がこの年の十二月に成立している。このように「民主党」は保守勢力の汚いアカが分厚く付いた党名であることを忘れてはならない。山川均が一九五五年当時「民主党」という名の、民主主義がなによりきらいな政党もあ

るように」と書いている。

新党に反対している人々は、かねてから「新党は第三保守党になる」といつてきたが、新党への動きが激しくなるに従って、具体的事実がこれを証明している。例えば十一月二十七日に発足した「民主党・大阪」は、リベラル新党の典型的な小型版であるが、その理念とか政策のなかにはつきりと現われている。まず憲法については、「創造的に発展」させるといっているが、その中味は憲法から彼等の都合のよい文章の部分を借りてきているだけである。「日本は限定防衛に徹し」とか、「国連を中心とする総合安全体制を確立」するといっている。自民党や新進党と少しも替っていないのである。解釈改憲そのものが彼等の考え方であり理念である。国連中心主義であり、安保堅持である。どこにも社会民主主義らしいところすらない。しかも重点政策九項目を発表しているが、勤労者のための政策は完全に欠落している。リストラ・人べらし合理化への対策、運動もなく、ただ一言「雇用の確保」とあるだけである。軍縮の方針もなければ、消費税率引上げ反対ももちろんない。完全な保守第三党の地方組織ではない。

社会党の解党と分裂迫る

「社会党はどこへ行く」のか。迷走しながら結局は、社会党単独の縮小再生産の新党を一月中には結成することになる。新党をめぐる状況は大筋次のように動くと思われる。

(一) 十二月十二日の社会党都道府県代表者会議は、中央と地方間との矛盾を緩和するため、県段階のガス抜きのための会議となる。旧左派系の県本などは綱領、組織方針(規約)の案に多くの不満と批判をもっているが、しかしこの案を強行するならば、新党に反対だ、といえるかという、今の県本幹部はすでに腰が引けており、結局文句をいっただけとなる。そのときガス抜きは成功し、新党へ一層歩み寄るわけである。

(二) 一月新党結成をさらにズルズル延期するためには、村山派としては「さきがけ」を含めた円卓会議を年内になんとか成功させ、さきがけがもうちよつと新党に参加する可能性を言葉で表明することがなければ、村山派の面目が立たないということである。しかしさきがけは党内が幾つかに分裂しており、武村代表のもとに一本化していない。そのため武村代表が社会党寄りになれば、さきがけそのものが分裂する可能性がある。したがって武村代表が村山首相の顔を立てるぐらいの「社・さ」の協議(いわゆる円卓会議)には応ずるだろうがそれ以上でもそれ以下でもあるまい。したがって久保書記長の日程に乗らざるをえず、ささやかな抵抗?をしながらも右派主導の新党大会に流されてゆくことになる。

(三) 横路前知事や海江田東京フォーラム代表などいろいろな画策し、全国的なグループを形成しようとしてきたが、全国的な盛り上りになっていない。しかもその途中からいわゆる官・官接待とカラ出張問題で横路知事時代の乱脈が表面化してきたため、横路人気(もともとマス・コミの作り出したもの)が下降してきており、このままでは党首どころか、総選挙での苦戦さえウワサされるようになってきている。一月結成、党首村山富市首相でゆかざるをえないところに追い込まれたのである。そのとき横路は新しいポストの、事務総長にでもなるか。

(四) 新党がもたついている原因の最大のものは、「リベラル新党推進労組会議」のもたつきでもある。自治労は全国的に推進の姿勢をとっているが、全電通、全通がスロウダウンしている。自治労にしても県段階は一応新党態勢になっているが、各市町村の単組

段階になると全てこれからというところだ。全電通、全通も今までの経過から逃げられないが、それぞれの労組への合理化攻撃はすさまじいものがあり、新党どこでないというのが実状である。新党がもし村山内閣の基盤を弱め、総理の交替とでもなれば、村山内閣の力でなんとかやってもらいたいというそれぞれの思惑（合理化の緩和、分割、民営化などの転換）があるため、久保新党にびったりというわけにはゆかないのである。自民党も労働組合を味方しようという「連合」を中に綱引きをやっている。労働組合幹部はゴルフ漬け、宴会漬けの毎日だと言われているくらいだ。

労働組合の社会党支持は、今や特別なことなく下る一方である。新党が出来ても多くの労組は、「人物本位」「政策本位」とかの名目で力のある保守党（第三の保守ではなく）を推せんして当面の労組（実際はその企業の要求であるが）の要望に応えられる党と候補を推すことになる。すでに公然と二大保守党の画策が、社会党の動きに関係なく進行しているということである。

「社会党らしさ」は派閥争いだけ

一月新党大会をどのような性格のものにするか、さらに新党への主導権をめぐって村山委員長グループ（地方代表の一部も加わって）と久保書記長を中心とする推進派との間に派閥争いが激化してきた。村山首相はこのところ類ぱんに「さきがけ」の武村代表、田中代表代行等と会談している。基本的には「さきがけ」を新党へ巻き込もうということだが、それが一月大会に間に合わない場合でも「さきがけ」との合併になんとか展望をもちたいということであろう。首相のこの動きは、一月大会を解党し新党ではなく、「新党準備大会」的性格にし、事実上新党結成を先延ばししようとする意図も含まれているだけに、久保推進派は激しく反発しているわけである。村山対久保本人達よりも、双方のとりまき連中のケンカとかけ引きとなっている。たとえば、「さきがけ」と首相との会談を書記長に知らされてなかったり、双方の発言内容（意図なども）に理解していないというようなこと、さらには久保派が新党準備会を主導しているのに対し、村山派が自治労を先頭とする労組や地方代表グループと連けいしている、といった具合である。

久保派が中執・本部書記局にかたまれば、村山派は、山口元書記長、野坂官房長官などをはじめとする国会議員と閣僚の一部に依拠するといった綱引きや対立抗争が展開されている。やがてこれは村山内閣の維持か、倒閣かに発展してゆくであろう。

一方、地方代表といわれる十一ブロック（比例区のブロック）から出ている面々は、組織・自治体議員共同部会（党中執中心の「推進本部」の一部会）、に参加しているのので、この部会を通じて注文をつけつつある。地方代表には積極推進している北海道や大坂、東京なども含まれているため一本化は望めないが、「社会党の運動を継承する」という名目で新党に参加する態度に転換しているだけに準備会の「党則」や「基本理念と政策課題」には、異論を述べている。少しぐらい反対意見をいっても、それが通ずるような中執や新党準備会ではないのだから結局彼らの意見は、ガス抜き程度となる。第三保守党らしい規約であり綱領になっており、一部を変更してもどうにもならない。「社会党らしさ」とか「社会党的」なものはず九十九%まで存在していない党の姿である。「さきがけ」側は、それでもダメだというのだから、いっそのこと、「さきがけ」に綱領、基本政策、規約を起草してもらった方が早いのではないかと思われる。

（政権研究班）

荒れるアメリカ、株価はバブル状況

——五千ドル相場はいっせ破裂？——

米兵三人による沖縄少女「レイプ」事件は、日米安保条約さらには「冷戦体制」終焉下の安全保障政策のあり方を日本に突きつけた。沖縄県民の総意は「日米安全保障条約破棄、治外法権時代の明治を想わせる日米地位協定粉砕」である。しかし、社会党委員長の村山首相は太田知事が拒否する代理署名を請け負うことを表明、政府は実務作業に入った。

アメリカはいま荒れている。APERC出席予定だったクリントン氏は、九六年度予算が議会の承認を得られず、出席できなかった。こんなできごとは今のアメリカではささいなことだ。というのは、レーガン流規制緩和は、アメリカを一部金持ちを除き奈落の底に突き落としているからだ。

第一、アメリカ大企業は「日本に負けるな」と、労働者の首を切りまくった。多くの企業が三分の一以上の労働者を解雇した。結果、大企業のもうけは膨れ上がり、生産性は向上した。しかし、労働者の賃金は一九六〇年代に逆もどりしてしまった。

第二、アメリカ労働省長官によれば九五年度の企業収益は前年比五・二%上昇したとのことである。だが、フルタイム労働者の週実質賃金は四七五ドルで前年比マイナス四ドル。生産性向上分が賃金切り下げ分に等しいことが分る。ちなみにアメリカの週実質賃金は一九七九年に四九九ドルで八七年に五〇〇ドルとなったが、現在は四七五ドル。六〇年代に逆もどりしている。こうした結果が、前号で紹介したAFL・CIO議長選挙である。

第三、貧困は犯罪を生む。アメリカ司法長官の発言によれば、アメリカ国内の犯罪人（収監、保護観察、仮釈中）はなんと五一〇万人で、全人口の三%にのぼる。連邦予算ですらまっ赤、赤で政府機能すらマヒの状況なのだから、いわんや各州政府をや。州政府の経費節減のため、刑務所、裁判所の民営化すらおこなわれている。

このアメリカで株価がおどり狂っている。株屋にいわせれば、(1) アメリカ経済が安定している。(2) 利子率低下が株式に資金を集めさせている。(3) 企業業績が向上している。(4) アメリカは情報化社会に着実な一歩をふみだした、からという。

アメリカのダウ平均株価は三〇種。その動きを年代的に示せば、七二年一〇〇〇ドル、八七年二〇〇〇ドル、九一年三〇〇〇ドル。それが九五年二月に四〇〇〇ドルになり、十一月には五〇〇〇ドルを突破した。ウインドー95が日本でもブームの状況を呈しているが、アメリカの経済状況の内実はよろしくない。

第一、企業業績の向上は、サッチャー時代のイギリスがそうであったように、労働者の首切りによる。ケインズ主義者のP・サムエルソン（元マサチューツ工科大学教授）は、ここ一、二年企業の業績がよくなっているのは「企業が従来抱えていた責任を負わずにすむようになってきているからだ。『フォーチエン五百社』に入る大企業でも雇用の保障は全くなくなつたし、そのことを脅しにして賃金なども抑えることができるようになった」からだという。第二、かつての日本と同様、株神話がアメリカでおういつしていることである。「株式を長期的にもてば必ずもうかる」という投資哲学だ。日本のバブル期、女性や学生はむろん、それまで株とは無縁であった多くの素人衆が、株式市場に殺到した。株屋は株式相場に冷笑を送る者を「馬鹿者扱い」した。

第三、それと同じ状況がアメリカを襲っている。バブルははじけてバブルの本質が暴露される。日本の金融システム、そしてアメリカのバカ相場。世界資本主義は早晩、新たな混乱に巻き込まれること必至である。

(T)

「合理化」すすむ郵政職場

「民間との競争」の名で進む大合理化

今、郵政省は「民間との競争」が厳しく、事業危機の構造は変わっていない（平成六年年度決算で黒字を計上し、累積赤字を一挙に解消したにもかかわらず）、として猛烈なきおいで権利破壊、労働条件切り下げを含めた「大合理化」を強行しようとしています。このかまへのもとで「総合担務制」（一人の労働者が一日のうちで郵便配達、貯金・保険の集金、募集など三事業の仕事を行うもの）、民間宅配との競争の名で、要員配置なし、勤務時間の繰り下げなど労働条件の劣悪化による「書留夜間配達等の実施」などが相次いで実施されようとしています。

又、他局に配転しないと役職につかせない（総務主任の他局任用）とか、一般職員の人事交流の推進を躍起になって進めながら、「処遇改善」の名で、更に働く者の際限ない競争戦を強いる能率給の導入を目論んでいます。

こうした相次ぐ実施を目ざす当局側は、まさに職場での権利意識の低下（事業あつての労働者意識）をもたらず、考勤職員、づくりの労務政策の全面展開をはかっています。

自局研修も「温泉センター」を貸し切り、昼間の会議と、夕方の（勤務外）「懇親会」をセットし参加を強いながらの「課代研修」「総務主任研修」などを推進し、働く者の企業隷属意識の醸成にやっきになっています。郵貯への「給振り」にしても「誰から給料を貰っているのか」と、まさに企業（郵政）あつての労働者だ、といわんばかりの対応です。

郵政当局の労務部か？

現場職員の誰もが反対している夜間書留再配達が、いよいよ一月から導入されることになった。全通本部は受け入れることを認めたが、これは大問題です。

労働者の労働条件を引き上げること存在意義のある労働組合がこの施策なしには事業を守れないという当局の宣伝に踊らされているのです。

そのため、「今回の夜間書留再配達は失敗させてはならない」と、省と一体となってこの施策を進めてしまっている。これはいったい何なんだろう。

全通本部は労働組合の旗を降ろし、当局の労務部に成り下がって（成り上がって？）しまつつもりなのだろうか。当局との「二人三脚」症状はだいたい前からあり、年を追ってひどくなっているが、もはや治療不可能な状態に突入しはじめたのかもしれない。

一番バカを見ているのは、黙々と組合費を払っている現場組合員です。

一月から始まる書留の夜間配達には、今のうちから「失敗に終わる」との声が職場に多数でています。常識的に考えて時間内にとうてい終わるはずのないものを、要員の増加なしで実施させようというのだから無理がある。

いったいこんなムチャクチャな施策を誰が考えたのだろうか。恐らく郵政省郵務部あたりだとは思いますが、現場作業の経験なく机上計算しかできないエリート官僚のトップあたりが何気なくこんな無茶な施策をポロツと口に出し、取り巻きのゴマ連中が「すばらしい施策ですわー」などと拍手喝采して決まりとなったのではないのか。

郵政当局はなにかといえは「サービスの向上」を口にするが、この施策は間違いなく「サービスの低下」をまねき、郵便局への信頼を大きく失う結果となることはまず間違いなくだろ。残念なことです。

大蔵省の不祥事を始め官僚に対する批判が昨今強いが、本当に頭の悪い連中だ。もうちよつとマトモな施策を考えられないのだろうか。

牟田闘争勝利八周年集会で

さらなる団結を誓う！

公平審理最終日の十月一九日夕方六時より、審理会場の城山会館に於いて「分限免職撤回、牟田闘争勝利」八周年集會が開催されました。

平日の夕方の開催という日程にも拘わらず、県内各地から多くの仲間に参加を戴き、本集會は、牟田闘争八年の到達点と闘いの勝利への一層の奮闘をお互いに誓い合う意義あるものとなりました。

請求者側証人の労苦をねぎらう

集會に先立って「スライドによる牟田闘争八年の歩み」が映写され、闘いの足跡と分限免職処分経過が紹介されました。

守る会事務局を代表して、池畑浩事務局長が開会の挨拶を行い、引き続き一四シリーズから開始された請求者側立証の闘いに証人として参加した鹿東（鹿児島・東）の仲間が紹介され、証人として経験した生々しい苦心談や、今後への決意が披露されました。

鹿東支部前田書記長から、公平審の闘いへの御礼と鹿東局の牟田さんの免職処分以降の八年の当局の攻撃や職場の実態が「資料」をもとに報告され、改めて牟田処分が「郵政における権利総破壊攻撃の突破口」として発動されたことが確認されました。

続いて、各単産、団体の方々から心暖まる連帯の挨拶と各団体の現状報告を戴きました。国労鹿児島地本・日本ガス労組・自治労県職・自治労鹿市職・全医労鹿支部・私鉄・全通より、それぞれからご挨拶を戴きました。

その後、牟田公平審の弁護士でもあり、また権利問題研究会代表でもある福田徹先生より「牟田闘争八年の到達点と今後の課題」と題しての記念講演をお受けしました。

「異例中の異例」の牟田公平審闘争

福田先生は、記念講演で次のような内容の提起をされました。

①牟田闘争は、戦後五〇年にわたる人事院制度の決算点となっている。公務員の労働基本権否認の代償措置として、人事院（公平委員会）が実質公平性を担保するとされているが、つまり、その発足の理由（建前）としての「権利の保障」が実質的に充足されてきたかどうか問われている。

②本件の牟田審理は（一人の審理としては）、戦後最も長い審理記録になるといふ「異例中の異例」な審理となっている。単に長時間をかけているのみでなく、中味についても、本格的民事裁判に比べても劣らぬ高い水準で徹底した証人尋問が展開されている。人事院

のリストラ合理化が進み請求者の利益を損なうセンター審理形態が一般化しているにもかかわらず、現場審理に徹し、しかも請求者側の審理記録の即日「速記録化」の努力に支えられて、人事院による「審理記録の作成」が続けられているなど、多くの成果を維持達成している。

③今回の審理（二〇回シリーズ）では、請求者側の証人として、元全郵政に所属し、局構内駐車規制に伴う取り組みの中で集団脱退があった。そのうちの一人の仲間（その後、全通に加入が証言に立つなど、牟田闘争の拡がりとなつた新たな段階への進展を示すものとなってきている）

④今後、牟田個人を狙い撃ちにするために仕立てあげられた当局の書証を崩すための労働側立証、分限事由の存否を直接の攻防点とする労働側審理の後半の展開に入る。

⑤牟田処分は決して偶然に鹿児島東、牟田にかけられたものではなく、多くの労働者にかけられている攻撃と同じ本質をもつ。

牟田闘争で闘うことが今、極めて重要である。

この闘いを勝ち抜くことが、日本列島における大きな権利闘争の足場作りになる。

⑥私も、権利問題研究会発足二〇年、弁護士として三〇年の中で最もやりがいのある闘いの一つであり、全力を注いでいく決意である。

最後に、牟田さん夫妻が審理と集会参加の御礼と今後の闘いへの決意を行いました。第二〇回シリーズ傍聴参加者全員で作成した色紙「激励メッセージ」が、牟田さん・国労闘争団・郵政四・二八闘争団に送られ、代理人の中村一義（全通中央支部元支部長）さんの音頭で「団結がんばろう」を行い八周年集会は成功裡に終了しました。

（分限免職処分撤回闘争ニュース）第二一五号

◇読者からのおたより◇

問われる生き方 戦後五〇年目の一年が逝こうとしている。私自身にとつて、多少とも意識して人生を生きようと考え始めた七〇年前後―高度成長・全共闘・七〇年安保など―の時代は、すでに歴史的総括の対象となつてしまった感がある。この一年は名の通り戦後史を画する一年だったように思う。阪神淡路大震災に始まり、オウム事件、保守二党制の幕開け、「沖繩の暴虐」、そして社会党の解党……。いずれもが現代日本の在りようと戦後民主主義を、そしてその「戦後民主主義」といわれる時代を生きてきた、私たち一人ひとりの生き方を重く問いただしている。

（埼玉・M）

編集部より おっしゃるとおり。これまでの人生は……という人の多いこと。それじやダメ。積極的に生きましようよ。

「カールとローザ」 今後の方向性・展望は、少なくとも社会主義を目指すとは言わないまでも、政治反動と闘い、従来の基本政策を具体化し、護憲の立場を貫く党内外の仲間を結集する意味での準備が不可欠であると思う。確固とした思想・理念、それに結集軸のない運動はいずれ霧散し、力になりえないと考えるからである。たとえば、かつてドイツ社会民主党内で一九一四年のドイツ帝国議会で党の方針に背いて戦争公債にただ一人反対票を投じたカール・リープクネヒト、同じ志をもって反戦運動を貫いたローザ・ルクセンブルグのように！

（東京・M）

編集部より よく読み、考えていらつしやる。私も学ばなくては……。